

基本施策1
(環境・景観保全)

豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用

<施策の方向性>

当町が誇る豊かな自然環境や北海道らしい美しい景観、快適な居住環境を保全・活用し、町民が享受するこの恵みを次世代へ継承していきます。また、公害を防止し、健康で安全な生活環境の維持を目指します。

<施策項目>

- (1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略①]
- (2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 [成長戦略②]
- (3) 公害防止対策の推進 [差別化戦略①]
- (4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略①]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
温室効果ガスの総排出量	451万Kg (H30年度)	対H30年度比 6%以上削減	

【現状と課題】

(自然環境・地域景観)

- 深刻化した地球温暖化の取組みは、国や自治体、企業だけの取組みではありません。家庭など日々の暮らしの中から排出される二酸化炭素の量も決して小さなものではないからです。「安平町環境基本条例」に基づき、町・事業者・町民の責務に基づき一人ひとりが取り組める身近に行える取組みや工夫から地球温暖化の防止に努めることが、安平町の豊かな自然環境と地域景観を後世に残すことにつながっていきます。
- そのためにも、「安平町環境基本条例」に掲げる基本理念の実現に向け、計画的に行動を進めていくための指針として「安平町環境行動計画」を策定し、町全体として取組みを進めていく必要があります。
- 安平町の美しい景観を将来的に維持していく上で、森林の整備と保全は大変重要な役割を果たします。森林の有する多面的機能を総合的かつ高度的に発揮させるため「安平町森林整備計画」に基づき取組みを進めていく必要があります。

(公害防止対策)

- 公害問題は、私達の将来の生存を脅かす大きな問題であることから、監視・巡回・指導を中心に公害の未然防止に努めていくとともに、必要に応じて事業者側の責務として、公害防止協定の締結など環境基準を厳守する対策を講じていく必要があります。
- 一方、公害を発生させる可能性もあることを十分認識のうえ取組みを行う必要があります。

(墓地・斎場)

- 震災により、町内の墓地、墓石に甚大な被害をもたらしました。今後は共同墓の建設が必要になるとともに、適切な管理に努めていかなければなりません。
- 斎場については、震災により被災した施設の改修を行っていますが、供用開始から相当年数が経過し老朽化している施設であることから、適切な維持管理と抜本的な見直しが必要とされます。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自然環境の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略①】

- ▶ 安平町環境基本条例の基本理念に基づき、行政及び事業者、町民の役割の啓蒙普及と実践を行うための行動指針となる「安平町環境行動計画」の策定を行います。
- ▶ 旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから今後も森林保全に努めることとしています。
- ▶ 民間団体主体による森林整備、生物観察、自然体験教室など、環境・木育・遊育事業を地域との連携により積極的に進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平町環境行動計画の策定と実践 ◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト） ◇民有林振興対策事業（再掲） ◇町有林管理事業（再掲） ◇森林山村多面機能発揮対策交付金事業 ◇森林機能発揮対策事業（再掲）

(2) 美しい景観の保全と活用に向けた取組みの推進 【成長戦略②】

- ▶ 町内には、希少生物が生息する豊かな自然、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景、畑一面に咲き誇る菜の花畑など四季折々の美しい地域景観があり、町民の誇りであると同時に、その地域景観を目的に来訪される多くの方々がいることから、この美しい地域景観を将来の世代へ引き継いでいくための保全を推進します。
- ▶ 町内において再生可能エネルギー発電施設の導入が拡大する中で、周辺環境の悪化を懸念する声が多く寄せられたことから、制定した「安平町再生可能エネルギー発電設備の設置等に係るガイドライン」を基に、適正な設備の導入及び管理を促し、町民の安全と安心を確保する取組みを推進していきます。
- ▶ 自然風景と調和がとれた景観が形成されている瑞穂ダムでは、住民主体によるイベントやみずほ館を活用した地域活性化事業に取り組んでいますが、震災により失われた自然の回復と従前より取り組まれている、瑞穂ダム及び周辺で行われている活動を含めて、観光資源としての可能性を活かした有効活用を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇回遊・交流ステーション形成事業と連動した地域景観の保全と活用の取組み ◇瑞穂ダム及び周辺における有効活用策の検討 ◇町有地活性化事業

(3) 公害防止対策の推進 【差別化戦略①】

- ▶ 公害については、地域内だけではなく近隣地域にも影響を及ぼすものであることから、町民の健康と安心した生活環境を守るため、そして、当町が誇る豊かな自然環境を将来の世代へ引き継いでいくためにも、引き続き未然防止に向け企業独自で行っている臭気測定や水質検査と併せ、町独自で実施している水質検査を今後継続した中で、監視・指導等をさらに強化し、公害防止対策に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕	
◇公害の未然防止に向けた監視・指導等の強化	◇公害防止協定の遵守状況の確認等
◇環境関連各種検査業務（水質検査）	
◇安平町環境行動計画の策定と実践（再掲）	

(4) 計画的な斎場・墓地の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略①】

- ▶ 町内にある2ヶ所の斎場については、施設及び設備の計画的な改修・修繕・更新や将来の斎場施設の在り方について検討していきます。
- ▶ 震災に伴う共同墓の建設と墓地の適正な維持管理を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕	
◇斎場施設及び設備の計画的な改修、修繕	
◇[復]安平町共同墓建設事業及び墓地の適正な維持管理	

<施策の方向性>

安平町環境基本条例に基づき、町民、事業者、行政がそれぞれの役割をもって、廃棄物の減量、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等が徹底される社会の実現を目指します。

<施策項目>

- (1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]
- (2) 節電・省エネルギー対策の推進 [差別化戦略②]
- (3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 [差別化戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
ごみの処理量（家庭系・事業系）	2,336t (H30年度)	2,248t	
公共施設の消費電力量 (電力需要期)	313万Kwh (H30年度)	対H30年度比 2%削減	
再生可能エネルギーの 活用事業数	3件 (H30年度)	累計2件	

* 目標値の累計はR1～R4の累計値

【現状と課題】

- 一般廃棄物の処理は、安平・厚真行政事務組合を組織し、苫小牧市へ委託して処理する広域体制を構築していますが、引き続き広域内での最終処分埋立地の増設問題については協議が必要となります。
- 平成25年度から家庭ごみ処理の有料化を開始しましたが、家庭ごみや家電リサイクルの有料化等に伴い、ごみ分別の徹底や不法投棄を抑止するため、「さわやか環境マスター」等の協力を得ながら、適正な排出に向けた巡回・監視活動を引き続き行っています。
- 地球温暖化に伴う二酸化炭素の抑制意識の高まりのほか、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、省エネや節電、再生可能エネルギーに対する社会の関心が高まる中、町では、平成25年度に「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」を策定しましたが、策定当時との情勢変化などもあり、時代に合った計画の見直しが必要とされております。
- 再生可能エネルギーの産業分野では、町内で日本最大級のメガソーラー発電所や世界最大規模の蓄電施設が建設されるとともに、新たに大型発電所の事業計画が進められており、今後も次世代エネルギー技術を有効活用した環境に負荷の無いやさしい町づくりを進めていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) ごみの減量とリサイクル運動の推進 [成長戦略③]

- ▶ 家庭ごみの有料化を導入していますが、ごみの減量化・再資源化・再利用には住民の理解が必要であることから、ごみ分別ルールなど継続した周知に努めるとともに、地域住民や関係機

関と連携した「さわやか環境マスター」等の継続、古着・古布及び小型家電の拠点回収によるリサイクルの推進、乳幼児などの子育て世代等を対象とした有料ゴミ袋の負担軽減策に取り組みます。

- ▶ 関係市町と連携しながら、一般廃棄物処理施設の適切な維持管理を行うほか、将来的な課題として抱えている新たな広域のごみ処理施設の対応について、関係市町や関係機関との協議により検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇安平・厚真行政事務組合の運営 ◇有料ゴミ袋子育て世帯負担軽減措置事業 ◇さわやか環境マスターによる巡回・指導等 ◇ごみ減量化のための3 Rの推進

(2) 節電・省エネルギー対策の推進 【差別化戦略②】

- ▶ 水銀汚染防止法で定める「特定水銀使用製品」の規制により公共施設のLED化や低燃費車の公用車導入のほか、公共施設等の省エネルギー対策と実践行動を推進していきます。
- ▶ 民間企業と連携した「未来×エネルギープロジェクト」をはじめ、地域内での省エネルギー啓蒙活動を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇公共施設のLED化事業 ◇民間企業と連携した環境教育事業（未来×エネルギープロジェクト）（再掲）

(3) 地域特性を活かした再生可能エネルギーの利活用の推進 【差別化戦略③】

- ▶ 長い日照時間と少雪など恵まれた気象条件により、近年、町内には再生可能エネルギー産業分野における事業進出や事業展開が行われていることから、このチャンスを企業活動だけに留めず、町内各種産業への利活用に向けた研究や、町民等に対する情報提供・普及促進を図っていきます。
- ▶ 「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」に基づき、地域におけるエネルギーの安定供給、温室効果ガス排出削減、地域のエネルギー資源の活用や次世代エネルギー技術の有効活用など、自然と人が共存できる循環型社会を目指すための調査・研究を進めるとともに、現状に合った計画の見直しを行います

〔主な取組み・事業〕
◇「安平町地域新エネルギー・省エネルギー導入プラン」の見直し ◇水素エネルギーなど次世代エネルギーの活用調査・研究

*メガソーラー発電所：出力1メガワット（1000キロワット）以上の大規模な太陽光発電所

<施策の方向性>

良好な環境の整備・保全と、快適で暮らしやすいまちづくりを進めるため、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を目指します。また、社会情勢の変化によって多様化する土地利用に対応するため、都市計画マスタープランの改訂時に都市計画区域及び用途地域の見直しを検討します。

<施策項目>

- (1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]
- (2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 [回避戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
グリーンツーリズム関連施設数(再掲)	11施設 (H30年度)	累計2施設	

* 目標値の累計はR1～R4の累計値

【現状と課題】

- 安平町の土地利用については、過去より自然環境に負荷の少ない土地利用の推進を目指しており、第1次安平町総合計画基本構想において、その基本的な方向性を示してきました。
第2次安平町総合計画基本構想における「土地利用の方針」は、都市計画法に基づく「安平町都市計画マスタープラン」と連動するものですが、苫小牧圏都市計画区域見直しを参考としつつ、2023年度の改訂時に向けて見直しを行う必要があります。
- 都市計画区域が設定されている早来地区は、これまで区域区分(市街化区域・市街化調整区域)の設定と用途地域の指定により無秩序な開発を抑制し計画的な市街化を図っていますが、社会情勢や地域特性にあった持続可能なコンパクトなまちづくりが求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 計画的な土地利用の検討 [回避戦略②]

- ▶ 当町の土地利用については、安平町総合計画基本構想に基づく「森林・農地・住宅地・商業地・工業地」の5つの土地利用区分の方向性と、安平町都市計画マスタープランに基づいて推進していることから、苫小牧圏都市計画区域見直し後に次期安平町都市計画マスタープランの策定を行うとともに、安平町の地域特性や安平町が担う役割に応じ計画的な土地利用について検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇計画的な土地利用 ◇次期都市計画マスタープランの策定

(2) 都市計画区域及び用途地域の見直しの検討 【回避戦略③】

- ▶ 国や北海道の上位計画等に基づき、都市計画の推進に努めています。都市計画の方向性としては用途地域を基本としつつ、未利用地の活用を総合的なまちづくりの観点から柔軟な対応により推進するとともに、地区計画などさまざまな土地利用制度の重層的な活用による地区レベルでの対応を図ります。
- ▶ 定住化や地域活性化など地域振興に対応するため現行制度である地区計画等の積極的な活用を図るとともに、近年、交流人口や関係人口拡大の取組みの一つとしてグリーンツーリズム事業の展開を目指しており、策定した「あびらグリーンツーリズム推進計画」に基づき積極的な取組みを進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇土地利用制度の重層的な活用
◇「あびらグリーンツーリズム推進計画」に基づく事業推進

基本施策4
(生活インフラ)

住民生活を支えるインフラ整備の推進

<施策の方向性>

住民生活の利便性の向上に向けて、住民生活を支える道路網、公園・緑地、情報通信基盤など、生活インフラの計画的な整備を目指すとともに、これらの改修、長寿命化対策等を推進します。

<施策項目>

- (1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 [改善戦略①]
- (2) 多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 [改善戦略②]
- (3) 計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 [回避戦略④]
- (4) 計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 [回避戦略⑤]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
あびらネット整備エリアにおける民間事業者等の整備促進件数	0件 (H30年度)	累計2件	
町道舗装率	62.9% (H30年度)	62.9%	
橋梁長寿命化修繕率	9.1% (H30年度)	13.6%	
水道普及率	87.8% (H30年度)	89.6%	
下水道普及率・水洗化率	①75.2% ②88.3% (H30年度)	現状維持	①下水道普及率 ②下水道水洗化率

【現状と課題】

(公園・緑地)

- 当町には、日本最古の保健保安林内に位置する「鹿公園」や、多様なスポーツ施設などを集約した「ときわ公園」のほか、身近な遊び場としての宅地・団地内公園が整備され、住民の憩いの場となっていますが、震災で多くの施設が被災したことから、一日も早い復旧を進めるとともに、子どもや子育て世代を意識した公園づくりが求められています。

(情報通信基盤)

- 情報通信技術の普及、情報化社会の進展に伴い、インターネットなど情報通信環境の整備は、日常生活のほか経済・産業活動など様々な分野において欠かせないサービスであり、今後もさらに拡大していくことが予想されます。
- 当町のブロードバンドサービスについては、これまでに電気通信事業者により整備が進められてきましたが、ADSLについては2023年以降にサービスが終了となり、今後は現在進められている光回線サービスが拡大していくものと思われます。また、情報過疎地域のカバーリングや次世代モバイル通信「5G」による成長の後押しも予想され、安平町における情報格差解消に向けた情報通信基盤の整備が求められています。

(道路網)

- 当町を縦貫する国道234号については、苫小牧、岩見沢、日高、十勝圏を結ぶ重要な路線であり、特に遠浅市街地についてはこれまでに多くの交通事故が発生しており、平成27年度から平成30年度にかけ歩道を含めた道路改修や主要交差点部分の右折レーン設置などによる交通安全対策事業が行われました。町内には現在も危険箇所が存在するため、引き続き国に対して交通安全対策事業の要望を続けていく必要があります。
- 北海道が管理する道道については、豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線への歩道設置などを関係機関へ引き続き要望をしています。
- 町民生活道路である町道については、計画的に整備を進めてきましたが、震災の影響もあり災害復旧を優先としつつも、未整備となっている路線もあることから、引き続き財源を確保しながら計画的に整備を行っていく必要があるとともに、これまでに整備した道路や橋梁の老朽化による修繕や長寿命化などにも継続して取り組んでいく必要があります。

(上下水道)

- 水道事業については、安全で安定した水道水の供給体制の確立に向けて、平成29年4月に簡易水道事業等を統合し上水道事業へ移行していますが、今後は上水道事業として継続させるため、効率的な維持管理と水道料金の見直しが必要となります。
- 今回の震災を経て、災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、災害復旧事業を優先としつつも、追分地区と早来地区を結ぶ緊急連絡管の新設事業を始めました。
- 下水道事業については、清潔で快適な生活の維持と環境保全を図るため、安平町全処理区において供用開始となっています。今後は災害復旧事業を優先としつつも、老朽化対策など引き続き、事業の推進を図る必要があります。
- 公共下水道計画区域外については、適切な生活排水処理と環境保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費の助成を行っています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 子ども・子育て世代の視点を意識した公園・緑地整備等の推進 【改善戦略①】

- ▶ イベント広場やキャンプ場を有する鹿公園及びときわ公園は、町民だけではなく札幌圏や近郊都市からの来訪者も多いことから、魅力的な環境整備や計画的な設備更新を行うとともに、キャンプ場については、アウトドア関連企業との包括的な連携や指定管理者制度の導入について検討するなど、施設の活用強化と集客力向上に向けた取組みを目指します。
- ▶ 道の駅あびらD51ステーションの開業に伴う来訪者の長時間滞在に向け、道の駅に隣接して、冬季の集客機能を備えた柏が丘公園（ポッポらんど）を整備します。
- ▶ 身近な遊び場となっている宅地・団地内公園については、計画的な維持補修と「遊具パトロール」など協働による公園の維持運営及び長寿命化に努めていくほか、憩いの場として高齢者等も利用しやすく、子どもや子育て世代の視点を意識した公園づくりについて、地域住民等とともに検討していきます。
- ▶ 鹿公園やときわ公園のほか、これまでに整備した富岡みずばしょう園などを保全しながら、適切な緑地保全の推進、管理に努めます。

〔主な取組み・事業〕
◇鹿公園・ときわ公園整備事業 ◇柏が丘公園（ポッポらんど）整備事業（再掲） ◇キャンプ場施設の活用強化と集客力向上に向けた取組み展開（民間企業との連携や指定管理者制度の導入検討など） ◇公園遊具修繕事業 ◇子ども・子育て世代に選ばれるワークショップの開催

（２）多様なニーズに対応した情報通信基盤整備の推進 【改善戦略②】

- ▶ 町で運営しているあびらネットについては、今後も引き続き利用者の確保と安定的なサービス運営を行うとともに、今後の在り方について検討を行っていきます。情報通信サービスは、日常生活・経済・産業活動など様々な分野において欠かせないものになっていることから、地域的な情報格差解消のため、未普及地域においても電気通信事業者による光回線サービスの整備に向けた働きかけを行うなど、より一層の情報通信基盤の整備に取り組みます。
- ▶ 災害時や回遊交流の事業展開による来訪者など、誰もがいつでも必要な情報を取得できるよう、Wi-Fi設備の設置基準や公共・民間施設への設置普及の必要性などを検討しながら、必要に応じて防災・観光拠点施設等へのWi-Fi環境の整備を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇あびらネット運用事業 ◇電気通信事業者による光回線の整備推進 ◇公共施設Wi-Fi整備の設置基準等の検討

（３）計画的な道路網等の整備・修繕・長寿命化と協働による道路美化活動の推進 【回避戦略④】

- ▶ 国道234号については、町内に未だ危険箇所が存在することから、継続的な交通安全対策事業の整備促進を、道道については、継続して豊川遠浅停車場線の整備や舞鶴追分線の歩道整備などを関係機関へ要望していきます。
- ▶ 町道の整備については、財政状況を勘案しながら、町道整備計画に基づき計画的な整備に努めるとともに、老朽化が進む道路施設について、平成29年度に道路施設修繕計画を策定したことにより、今後主要道路等については計画的に修繕を進めていきます。
- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 老朽化が進んでいる橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な架け替え・修繕を行います。
- ▶ 快適な道路環境を維持するため、適切な維持補修を行うとともに、町が保有する除雪機械と民間委託による除雪機械の確保や除雪運行システムの導入等によりきめ細かな除雪体制を整え、降雪積雪期の安全な道路環境を守ります。
- ▶ 町内には丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景があり、それを求めて来訪される方々も

多くいることから、地域住民と連携した道路美化活動を推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇町道整備事業 ◇道路施設修繕計画に基づく修繕事業 ◇橋梁長寿命化修繕計画事業 ◇町道除雪事業 ◇除雪運行管理システムの導入 ◇追分地区通学路安全対策事業

（４）計画的な上下水道の整備・改修・長寿命化の推進 【回避戦略⑤】

- ▶ 水道事業については、旧追分地区飲雑用水道施設の老朽化対策を道営農地整備事業により計画的に進めるとともに、水道水を安定して供給するための将来像を示した「安平町水道ビジョン」に基づき、水道事業に取り組んでいきます。
- ▶ 町内の水道施設を効率的に運用するため、そして、災害時の大規模断水や漏水事故の発生リスクの軽減のため、追分地区と早来地区の配水管を接続する緊急連絡管新設事業を進めながら、町内に残る水道未普及地域の解消を図るとともに、今後は老朽化している設備機器や導送配水管等の改修更新など、水道事業の安定運営に努めていきます。
- ▶ 平成29年度の簡易水道事業等の統合による上水道事業への移行にあわせた料金の統一を行いました。今後は上水道事業として経営させるため、効率的な維持管理に努めていきます。
- ▶ 清潔で快適な生活の確保と移住・定住を促進するため、公共下水道事業等の計画的な実施に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設・設備の整備改修を行っていきます。
また、公共下水道事業の公会計への移行に向けて、進めていきます。
- ▶ 供用開始されている区域については、貸付金制度や水洗化に向けた助成制度の周知を行いながら水洗化率を高めていくとともに、公共下水道計画区域外における合併処理浄化槽の設置費の助成を行いながら、適切な生活排水処理と環境保全を図っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇水道施設改修事業 ◇緊急連絡管新設事業 ◇公共下水道整備事業 ◇下水道ストックマネジメント支援制度 ◇下水道施設機器等維持修繕事業

* 5G：移動通信システムの通信速度や通信規格のことであり、第5世代移動通信システムの略称

<施策の方向性>

各世代の多様なニーズに対応した空き家・中古住宅の利活用など住環境の整備や住宅分譲地の確保を目指します。また、公営住宅等については、長期的な視点に立った適正戸数の確保と既存ストックの改善、長寿命化を計画的に進めます。

<施策項目>

- (1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]
- (2) 民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 [差別化戦略④]
- (3) 計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 [回避戦略⑥]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
町分譲宅地の販売率・ 販売区画数	95.0% (H30年度)	98.0% 累計16区画	
新規住宅建設数	34戸 (H30年度)	累計80戸	
空き家(中古物件等) の活用件数	2件 (H30年度)	累計20件	

* 目標値の累計はR1～R4の累計値

【現状と課題】

- 町が分譲する住宅地については、アイリスタウン、ラ・ラ・タウン・おいわけ、若草団地があり、定住化施策を展開しながら分譲販売を進めており、平成30年度末で95%を超える販売率となっていることから分譲宅地の早期完売と新たな団地造成を検討する必要があります。
- 震災により人口減少が加速したこともあり、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代等への移住ニーズの把握と、多様なニーズに対応できる新たな施策の検討が必要になります。
- 震災により、さらに今後増加が懸念される空き家の対策については、防災・衛生・景観など地域住民の生活環境の保全と、空き家等の利活用による移住・定住対策の観点から、現在取組みを進めている空き家調査とデータベース化を踏まえて、安平町空家等対策計画に基づき必要な支援策を講じていく必要があります。
- 町内の賃貸住宅については、移住・定住対策による民間賃貸住宅の建設助成事業のほか、安平町公営住宅等長寿命化計画に基づいた公営住宅等の建て替えや既存公営住宅等の改修などにより住環境を確保してきましたが、今後は震災により様々な住宅ニーズに対応出来るような支援策も検討していかなければなりません。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応 [成長戦略④]

- ▶ 生活環境の保全と定住対策等の観点により策定した「安平町空家等対策計画」に基づき、活

用できる空き家（中古住宅）については、移住・定住を促すための住宅リフォーム助成制度や空き家活用の支援制度の創設、不動産情報提供事業の体制整備により、町内空き家の活用施策を展開していきます。

- ▶ 町有施設の解体跡地の売却や市街地の民間空き地の活用により、公営住宅等や民間アパート入居者の住み替えと住宅建設を促進していきます。
- ▶ 移住・定住を促進する観点から、分譲宅地のほか町内での住宅を建設する世帯への奨励助成等を行っている定住促進事業の見直しを行います。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇空家等対策支援制度の創設による展開 ◇移住・定住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み ◇町有地の売却等による住宅建設の促進 ◇定住促進事業の推進と見直し（住宅建設奨励助成金等の見直し）

（２）民間資金等を活用した新たな分譲宅地の開発の検討 【差別化戦略④】

- ▶ 既存分譲宅地の販売促進に向けて取り組むとともに、近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いという当町の特殊性を活かし、近郊都市から町内企業へ通勤する子育て世代等をターゲットとした分譲宅地の開発について検討していきます。
- ▶ 分譲宅地の開発にあたっては、コンパクトなまちづくりを目指し、通学や買物、病院などに近い場所を選定し、町有地を中心とした小規模分譲宅地としての整備とともに、開発にあたって民間資金等を活用した新たな手法を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇分譲宅地の販売促進に向けた取組み（特別分譲キャンペーンの実施等） ◇町内企業へ通勤する従業員の住み替え支援策の検討 ◇民間活力による分譲宅地の開発に向けた検討

（３）計画的な公営住宅等の整備・改修・長寿命化等の推進 【回避戦略⑥】

- ▶ 安平町住生活基本計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂により、公営住宅等の長寿命化、良質な住宅確保に向けて、今後も計画的に取り組むとともに、被災者の恒久的な住まいを確保するため、公的住宅（地域優良賃貸住宅）の整備を行います。
- ▶ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、空き家等を活用した子育て世代の住まい確保に向けた取組みについて、様々な角度から検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
<ul style="list-style-type: none"> ◇安平町住生活基本計画及び安平町公営住宅等長寿命化計画の改訂 ◇〔復〕地域優良賃貸住宅建設事業 ◇公営住宅等の適切な維持管理 ◇空き家等を活用した子育て世代の住まい確保の検討（再掲）

<施策の方向性>

子育て・教育分野の施策と連動した移住・定住促進対策を強化し、町内企業へ通勤する町外者に選ばれるまちを目指します。また、首都圏を中心に地方回帰の流れが高まりをみせていることから、こうした希望者に的確を絞ったUIJターン戦略を展開します。

<施策項目>

- (1) 仕事情報の提供との連動によるUIJターンの促進 [成長戦略⑤]
- (2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 [成長戦略⑥]
- (3) 多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 [成長戦略⑦]
- (4) 広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 [回避戦略⑦]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
子育て世帯の転入数	3世帯7人 (H30年度)	累計24世帯64人 (6世帯16人/年)	
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数(再掲)	— (H30年度)	累計40人	

* 目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

- 当町では、これまで、町の魅力を伝えるための移住・定住イベントへの参加や効果的な各種支援策など、積極的に施策を推進してきました。
- 幼小中高の連携をはじめ、魅力的な子育て・教育環境の充実を目指し、町内に2つの公私連携幼保連携型認定こども園を整備してきましたが、震災により早来中学校は仮設校舎での学校生活を余儀なくされています。
子育て世代の移住・定住先の選択要件として、子育て環境、そして、教育環境の魅力化が求められていることから、ハード・ソフト両面による環境整備を図りながら、若年層や子育て世代の人口流出抑止と近郊都市から通勤する子育て世代をターゲットとした移住・定住策を進めることが急務となっています。
- また、社会減少の主要因である進学や就職を機とした若者の道外等への転出超過が顕著であることから、これに対して歯止めをかけるとともに、「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるUIJターン希望者に対して国の制度を活用した移住施策にも取り組んでいく必要があります。
- これまで北海道は労働力が豊富といわれてきましたが、近年では外国人労働者に依存している傾向にあることから、外国人労働者の移住・定住対策が新たな課題として挙げられます。
- 町の魅力や特色を道内・道外へ伝えるためには、安平町だけの取組みでは限界があることから、平成30年に設立した「東京あびら会」との連携による広域的な取組みへの広がりが重要であり会の会員拡大に取り組みながら、移住やUIJターンへつなげていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 仕事情報の提供との連動によるU I Jターンの促進 【成長戦略⑤】

- ▶ 進学や就職を契機に当町から道外等へ転出・就職している若者の転出超過が顕著であります
が、非正規労働等による経済不安や「いつかはふるさとに帰りたい」と考えるU I Jターン希
望者もいることから、都会での経験を活かして帰ってくるという循環を醸成する「ふるさと教
育・学社融合事業」を推進しながら、町内の雇用情報や居住情報の提供、新規採用や就職等で
町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、U I
Jターンの促進を図ります。
- ▶ 地域課題を解決するためのコミュニティ・ビジネスや、町内に不足する業種等のビジネスモ
デルの提案など、起業・創業に向けた情報を発信しながら、U I Jターンにつなげる取組みを
推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲） ◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とUターン施策を連動させた取 組みの推進（再掲） ◇起業・創業に向けた仕事情報の発信によるU I Jターンの促進 ◇外国人労働者の移住・定住制度の仕組みづくりの検討 ◇U I Jターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）

(2) 町内企業に通勤する子育て世代を対象とした移住促進の強化 【成長戦略⑥】

- ▶ 近郊都市から町内企業への通勤者が多く昼夜間人口比率が高いことや町内に2つある公私連
携幼保連携型認定こども園による子育て環境、さらには早来中学校の再建による早来小学校と
の一体型の学校整備による教育環境の充実という当町の特殊性と強みを活かし、近郊都市から
町内企業へ通勤する子育て世代や若者を主なターゲットとして、各部署との連携による各種支
援策の創設や拡充、不動産情報の提供や今後増加が見込まれる空き家（中古住宅）、震災に伴う
公費解体後の空き地の活用など、職住近接を意識した移住関連事業の積極的な強化に取り組み
ます。
- ▶ ICTを活用した学ぶ意欲と創造力を高める学習環境の創出や地域に開かれた学校づくりを目
指している早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備をはじめ、遊育事業や学
びサポート事業等による子育て教育分野に関する先駆的な地方創生事業など、子育て教育環境
に係るハード面・ソフト面のさらなる魅力化と環境整備を図りながら、子育て世代だけではなく、
これから結婚し親となる方々が「安平町で子どもを育てたい」と思ってもらえる移住・定
住策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇定住促進事業の推進と見直し（住宅建設奨励助成金等の見直し）（再掲） ◇長期優良住宅建設助成事業 ◇空家等対策支援制度の創設による展開（再掲） ◇移住・定住対策の視点による空き家（中古住宅）の利活用策の展開（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供による空き家（中古住宅）の流動化の取組み

- ◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲）
- ◇〔復〕住宅建設と連動させた公費解体跡地の流動化対策
- ◇子育て世代を対象としたライフプランセミナー開催
- ◇早来中学校の再建による早来小学校との一体型の学校整備をはじめとした子育て・教育環境の魅力化による移住定住の促進

（３）多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実 【成長戦略⑦】

- ▶ 空港や港から至近にあるという立地条件や、丘陵が織り成す北海道らしい牧歌的な風景等に魅力を感じ道外、近隣等から当町へ移住を検討される方々もいることから、まずは当町の気候や良さを自ら体験してもらうためのおためし暮らし事業のほか、既移住者が主体となった情報発信や移住希望者へのアドバイス・ワンストップの相談体制づくり、さらには移住者同士の交流など、移住検討者が必要とする多様なニーズに応えるため、移住してきた方に選んで良かったと思ってもらえる移住・定住促進策に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇おためし暮らし事業
- ◇移住者との連携や各種広告媒体等を活用した移住・定住促進に向けた情報発信
- ◇移住者間交流会の促進

（４）広域連携による移住・定住人口拡大に向けた取組みの推進 【回避戦略⑦】

- ▶ 地方創生の取組みへの機運が高まる中、当町では近隣町との連携による人口構成比率の改善に向けて若年層を主なターゲットとした「仕事」と「住まい」の両面に対応した取組みや、周辺自治体と連携した道内外への効果的な魅力発信などを継続して行うとともに、地方から大都市への人口流出のダム機能となるよう、東胆振定住自立圏の連携事業として、移住人口・定住人口拡大に向けた広域連携の取組みを積極的に推進します。

〔主な取組み・事業〕

- ◇東胆振定住自立圏や地方創生の連携事業による移住・定住促進に向けた取組み

<施策の方向性>

高齢者など真に公共交通を必要とする住民のニーズに合った利便性・効率性の高い地域公共交通ネットワークを目指します。また、現存する鉄道網や路線バスの維持・存続に向け、町民利用の促進を図ります。

<施策項目>

- (1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 [回避戦略⑧]
- (2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 [回避戦略⑨]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
デマンドバス登録者数	734人 (H30年度)	818人	
デマンドバス・循環バス年間利用者数	7,274人 (H30年度)	8,360人	
町内JR駅における1日あたり乗降客数	656人 (H30年度)	対H30年度比 5%増	JR 北海道実施乗車人員調査 (11月調査日の平均)

【現状と課題】

- 当町の公共交通には、鉄道・路線バス・ハイヤーなど民間事業者による交通機関のほか、平成25年度から安平町商工会が事業主体となって運行するデマンドバスがあります。また、平成29年5月には、持続可能な公共交通の構築を目指して安平町地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通全体の役割分担と連携を進めて共存を図りつつ、利便性の向上と利用促進に努めています。
- 当町を走る鉄道については室蘭線と石勝線がありますが、平成28年11月にJR北海道が公表した「JR単独では維持困難な線区」の一つに室蘭線が位置づけられました。特に室蘭線は年々利用者が減少しており、大変厳しい状況下にはありますが、住民生活に密着した欠かせない「私たちの鉄道」という意識の顕示と高揚を図るとともに、北海道や道内沿線自治体などと連携しながら路線を維持・確保するための利用促進策などが必要となります。
- バス交通については、厚真町から早来地区を経由して千歳・苫小牧方面とをつなぐ民間による地域間幹線バス路線のほか、安平町内を運行してきたバス交通を再編し平成31年4月から運行を開始した町営による「循環バス」があります。また、路線バスとハイヤーの間の位置づけとなるデマンドバスの運行については、令和元年8月から近未来型無人走行運転社会を見据えたサービス「MONETバス予約」(スマホ予約アプリ)を導入し、予約利便性の向上により利用者の拡大などに努めています。
- ハイヤーについては、安平町地域公共交通網形成計画において公共交通の一つとして位置づけ、公共交通全体の連携と共存を意識しながら施策展開してきましたが、平成31年3月に早来

地区のハイヤー会社が廃業し公共交通網に大きな穴が空いている状況にあり、これを代替又は補完する仕組みづくりが喫緊の課題となっています。また、営業を維持している追分地区のハイヤー会社においても経営の厳しさが年々増している状況です。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 【回避戦略⑧】

- ▶ 安平町地域公共交通網形成計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通体系の最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、地域公共交通全体の利便性・効率性の向上を図ります。

〔主な取組み・事業〕
◇地域公共交通対策事業（地域公共交通体系の最適化、共通回数乗車券の発行による公共交通の活性化） ◇循環バス運行事業

(2) 交通機関の維持存続に向けた利用促進 【回避戦略⑨】

- ▶ 「JR単独では維持困難な線区」に位置づけられた室蘭線は、通勤・通学や通院、買い物など多くの町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしており、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町に重大な影響を及ぼすことから、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます。
- ▶ 鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関の役割分担と連携の改善による機能向上や総合時刻表及び乗り方ガイドの配布による公共交通の組合せ利用の啓発を図るとともに、ノーマイカーデーの取組みをはじめとした生活とまちづくりに欠かせない交通機関であるという意識の顕示と高揚を図り、利用促進策を進めながら、鉄道や路線バス、さらにはハイヤー事業の維持に取り組みます。
- ▶ バス交通については、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます。
- ▶ デマンドバス及びハイヤーについては、老人クラブなどを通じた利用啓発や運賃助成事業及び運転免許証自主返納者支援事業の周知を行い、他の交通機関を含めた活性化を図るとともに、追分エリアで先行導入した「MONETバス予約」（スマホ予約アプリ）を活用した取組みを早来エリアにも拡大しながら、早来地区のハイヤー会社廃業の穴を代替又は部分補完する仕組みづくりに取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇JR室蘭線の利用促進等事業 ◇JR石勝線代替運行事業 ◇地方バス路線維持事業 ◇デマンドバス運行事業 ◇MONETサービスの活用 ◇地域公共交通対策事業（利用促進策の取組み） ◇地域公共交通助成事業 ◇運転免許証自主返納者支援事業 ◇JR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援事業

<施策の方向性>

消防救急体制の充実、地震と水害に主眼を置いた防災・減災対策の強化、交通安全対策、消費生活対策など町民の生命財産を守る施策を展開します。また、地域住民が自主的に行う防災、防犯、交通安全の活動を支援し、自助・共助・公助による町民の安全・安心な生活の確保を目指します。

<施策項目>

- (1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 [成長戦略⑧]
- (2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 [成長戦略⑨]
- (3) 地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 [差別化戦略⑤]
- (4) 高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 [改善戦略③]

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 (R4年度)	備考
自主防災組織の設立数	21団体 (H30年度)	25団体	
災害による死傷者数	死者：0人 重傷者：7人 軽傷者：10人	累計0人	
犯罪発生件数（年間）	30件 (H30年度)	22件	
交通事故死者数	1人 (H30年度)	累計0人	

* 目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

(地域防災)

- 当町では、平成21年度策定の「安平町地域防災計画」に基づき、各種災害時における体制整備に努めるとともに、町内外の関係機関や各種団体、さらには民間事業者等と連携した各種災害時応援協定などの締結を進めてきました。また、災害時や緊急時に対応した情報伝達手段の多重化が求められており、これまでに防災行政無線やエリア放送の整備を進めてきたところですが、社会的課題とICTを取り巻く環境変化に応じた伝達手段の在り方を検討するとともに、自主防災組織の設立促進を進めながら、防災意識の高揚と防災体制の強化が必要となります。

(地域防犯・交通安全・消費生活)

- 当町の交通安全対策については、「安平町交通安全計画」に基づき、地域、家庭、学校、企業などと連携した交通安全運動や、交通安全対策に取り組んでいます。しかしながら、未だに町内で交通事故が発生するため、両子ども園、各小学校、老人クラブで交通安全教室を開催するなど、より一層の交通安全対策と交通安全意識の啓発を図ることが必要です。
- 犯罪の未然防止と犯罪が起こりにくいまちづくりのためには、町民や地域の自主防犯意識を高めていくことが重要であることから、防犯協会をはじめPTAや自治会・町内会等と連携・

協力した自主防犯活動や、イベント開催時などにおける見回り・巡回を実施しています。また、近年は、高齢者に対する悪徳商法や電話による詐欺事件など、犯罪の多様化・巧妙化が進んでいることから、防犯協会や関係機関などと連携しながら消費者被害等の防止に向けた啓蒙活動を行っています。

(治山治水)

- 北海道が「2級河川安平川河川整備計画」を策定したことから、安平川、遠浅川、ニタッポ口川、支安平川の4河川については河川計画に基づいた治水対策の早期完成と土砂災害防止対策について関係機関へ要望しています。
- 町が管理する普通河川及び準用河川については、市街地を縦貫する河川もあり、老朽化に伴う護岸改修などが必要であり、町民の安全・安心な生活環境の整備として、河川改修や治水対策に努める必要があります。
- 北海道の土砂災害警戒区域に指定された地域では、土砂災害防止対策事業の着手となったことから、整備促進を要望しています。

(消防・救急)

- 当町の消防・救急体制は、厚真町・むかわ町の3町で構成する胆振東部消防組合により運営され、消防支署及び出張所と4地区の消防団があります。
- 昭和50年代に建設された追分出張所の耐震化の実施とともに、複雑多様化する現代社会に対応できるよう、消防・救急体制の向上を図るため、消防職員や団員の資質向上、資器材や車両等の計画的な更新など、消防力の一層の強化と充実が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

(1) 自助、共助、公助の連携による地域防災対策・体制の推進 【成長戦略⑧】

- ▶ 北海道胆振東部地震の教訓から、地域コミュニティを主体とした自主防災組織の設立促進や災害時等要援護者登録制度など、町民と行政の協働による防災体制の確立をさらに進めるほか、地域や町民等を対象とした防災訓練の実施、災害時情報を伝えるためのエリア放送未受信地域の解消、防災倉庫の建設や計画的な災害時物資の備蓄等により、防災体制の強化を図ります。
- ▶ 災害時に地域住民が避難する地区集会所など避難所の表示や周知を行うとともに、拠点となる避難所等の計画的な改修や長寿命化により避難所としての機能を確保していきます。

〔主な取組み・事業〕		
◇自主防災組織の設立支援	◇エリア放送網の受信対策	◇防災行政無線管理事業
◇〔復〕防災倉庫建設事業	◇防災備蓄体制整備事業	◇安平町総合防災マップ作製事業

(2) 地域ぐるみによる地域防犯・交通安全・消費生活対策の推進 【成長戦略⑨】

- ▶ 学校やPTA、自治会・町内会等の協力による街頭指導や交通安全教室等の開催、交通安全だよりの発行など、安平町交通安全推進委員会をはじめとした関係機関との連携による交通安全啓発運動を推進するとともに、町内危険地区の交通安全対策事業の要望のほか、横断歩道や信号機、カーブミラー、交差点付近の注意看板設置などの各種交通安全施設の設置及び要望を

行いながら、交通安全対策を推進します。

- ▶ 子どもたちの登下校時の安全確保に向けて、国・北海道・町のほか警察や小中学校など関係機関で構成する安平町通学路安全推進会議において策定された「安平町通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関による危険箇所等の合同点検の実施とともに、通学路の安全確保に向けた対策と充実を図っていきます。
- ▶ 防犯灯・街路灯などのLED化がほぼ終了し、今後は適切な維持に努めるとともに、警察や防犯協会、自治会・町内会等、学校、PTAなどの関係機関や地域との連携により実施している「子どもサポート隊」や「青色回転灯パトロール活動」など、地域における自主的な防犯活動と防犯意識の高揚に努めます。
- ▶ 高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、高齢者を狙った消費者被害や詐欺事件が日本全国で発生していることから、未然防止に向けた啓発活動や安全・安心に暮らせるよう自治会・町内会等の地域と連携した声かけ運動などの取組みを推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇各小中学校での交通安全教室等の開催 ◇交通安全指導員の育成 ◇子どもサポート隊活動 ◇青色回転灯パトロール活動 ◇追分地区通学路安全対策事業（再掲）

（3）地域特性に対応した計画的な治山治水対策の推進 【差別化戦略⑤】

- ▶ 安全・安心な生活環境の整備に向け、「2級河川安平川河川整備計画」に基づいた4河川事業の早期着手と早期完成、指定区域の土砂災害対策事業の整備促進について、引き続き関係機関へ要望していきます。
- ▶ 既設護岸の損傷・劣化が進行し、治水機能の低下が懸念されている早来市街地を流域とするトキサラマップ川など、町が管理する普通河川については、普通河川整備計画を策定しながら、安全・安心な生活環境の整備に向け、普通河川の治水対策及び河川改修に努めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇普通河川等の維持管理、治山治水対策

（4）高齢社会に対応した消防・救急体制と装備の充実 【改善戦略③】

- ▶ 消防職員及び団員の資質と技術向上のための訓練大会等の参加、そして安全な活動体制を構築するため、追分出張所の耐震化や非常用電源対策を行います。
- ▶ 消防車両・資器材・消防水利等の計画的な整備を行うとともに、救急救命士のほか、若年層や女性の消防団員の確保を図ります。
- ▶ 住民の防火意識の高揚を図るとともに、AED（自動体外式除細動器）の使い方など、救急・救命に関する知識と技術を習得できる機会の提供に努めます。

〔主な取組み・事業〕

- ◇追分出張所の耐震化・非常用電源対策
- ◇消防車両・資器材の整備
- ◇救急救命講習会の開催
- ◇消防操法訓練大会等の参加支援